

令和2年度 第2回 浜松市中央卸売市場開設運営協議会  
会 議 録

- 1 開催日時 令和2年9月25日(金) 午前10時00分から午前11時10分まで
- 2 開催場所 浜松市中央卸売市場 中央棟2階 大会議室
- 3 出席状況  
出席委員(9名) 会長:森山一郎、副会長:松井英司、石川盛一郎、岡野晴芳、影山太翼、櫻井秀己、伊藤栄一、宮田綾子、野中正子  
事務局(6名) 農林水産担当部長 山下文彦  
中央卸売市場長 鈴木克幸  
中央卸売市場長補佐 高柳光男  
管理グループ長 浅井祐城  
業務グループ長 古橋育三  
管理グループ 三浦宏之  
欠席委員(1名) 原田篤郎
- 4 傍聴者(1名)
- 5 会議内容  
議題  
(1)経営戦略について  
(2)市場再整備のあり方検討について  
(3)視察の延期について  
(4)その他
- 6 会議録作成者 三浦宏之
- 7 記録の方法 発言者の要点記録(録音の有無:有)
- 8 会議記録

1 開 会

2 農林水産担当部長あいさつ

・日頃から市場運営をはじめ市政の推進にご協力をいただき深く感謝している。今年度は経営戦略、市場再整備の2つがテーマである。経営戦略は今年度中にとりまとめ、令和3年度から行う。市場再整備は今年、来年で検討し基本構想を作り上げる計画である。途中経過等について皆様に報告していく。なお、新型コロナウイルス対策として衛生管理等しっかりと対応し取り組んでいく。

3 森山一郎会長あいさつ

・経営戦略、市場再整備がテーマとなる。皆様方の様々なご意見をいただきながら進めていきたい。

4 石川盛一郎委員自己紹介

・今年4月から静岡県農業戦略課長に就任した石川です。市場法改正や新型コロナウイルス対策で市場の環境が大きく変化と思われることから、市場担当者として適切に対応していく。

## 5 議題

### (1) 経営戦略について

・市場長より説明

経営戦略は、前回示した内容と大きな変更点はなく、要点を説明していく。計画期間は令和3年度に基本構想の策定を予定していることから令和3年度から令和6年度の4年間を再整備に向けた準備期間として設定している。

案の内容を項目別『1. 事業概要 2. 将来の事業環境 3. 経営の基本方針 4. 投資・財政計画（収支計画） 5. 公営企業として実施する必要性など 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 ・様式第2号、投資・財政計画（収支計画）』に説明。

この案は財政当局にも示し指摘はない。今回この案を最終案として承認いただければ11月議会に報告し、次の開設運営協議会で決定事項として報告する。

#### 【質疑・意見】

・野中正子委員、石川盛一郎委員、影山太翼委員から修繕、余剰地の利活用について質疑があった。

・市場長より説明。投資的経費・大規模改修は行わず、保全・修繕対応していく。余剰地の利活用は基本構想策定の段階で検討していく。

#### 【結果】

承認、了解された。

### (2) 市場再整備のあり方検討について

・管理グループ長より説明

議題の(2)、市場再整備のあり方検討についてご説明いたします。

第1回協議会の議題にもございましたとおり、浜松市中央卸売市場のあるべき姿を示した「再整備基本構想」について、知識経験を有する事業者の支援を受けながら、本年度から2年をかけて作成することといたしました。

あり方検討についての趣旨につきましてあらためてご説明いたします。

中央卸売市場は長年市民への生鮮食料品流通の核としての役割を果たしてきたところですが、開設から40年以上が経過し、施設設備の老朽化が著しいほか、食品流通を取り巻く環境も開設時から大きく変化しており、今後、開設者と市場関係者が相互に役割を発揮しながら、流通の効率化や品質管理の高度化などのニーズに応えつつ、市場機能の維持・向上を図っていく必要があるところではあります。

このため、まず、今年度令和2年度からは、基本構想策定の前段として、市場関係者への意向把握や他市場の動向調査を実施し、市場協力会の役員で組織するあり方研究会において、本市場施設の適正規模、持つべき機能等、方向性の整理を進めているところであります。

それではこれまでの検討経過についてご説明してまいります。

先の6月25日開催されました第1回あり方研究会において、ただいまの調査の趣旨及びアンケート

ートとヒアリングの実施につきまして、ご了解いただき、意向調査を実施してまいりました。お手元の資料ホチキス止めの「浜松市中央卸売市場今後のあり方の検討意向調査結果」をご覧ください。

まず、表紙にございますとおり、浜松市中央卸売市場の現状と今後の見通しをどのように捉えているかについて、各項目のとおり、現在の市場内事業者各社（卸売業者4社、仲卸業者19社、関連事業者41社）に対しまして、6月から7月にかけてアンケート調査を実施しました。

続いて、これに基づきまして、7月には各社・組合代表者及び役員等へのヒアリングを1社ずつ延べおよそ20時間にわたり実施してまいりました。

めくっていただきました1ページ目がこの調査の全体概要となります。

コロナウイルス感染症に伴う消費動向への影響や、自然災害の頻発等で先行きが見えない中ではありますが、各社思い悩みながらも市場の将来を見据えて丁寧にご回答いただきました。

それでは資料をご覧くださいながら、各項目についての概要をご説明してまいります。

2ページ目、近年の売上状況等でございます。

5年前の比較としてご回答いただいておりますが、青果・水産とも小規模の小売店舗の減少や量販店の進出等に伴う一部市場外取引の増加の影響で、全体としては④やや悪くなった、⑤かなり悪くなったとの回答が合わせて11社と、やや多い一方、一部の仲卸業者においては共同配送を開始し、コストカットを図るなど工夫した取り組みも見られています。

続いて3ページ目、今後の経営戦略についてです。

全体を見るとやはり⑤わからないとの回答も10社と多いところで、青果においては将来的には卸売業者は1社でもよいのではないかという意見もある一方、加工・配送機能を強化し、営業力アップに力を入れたいという前向きな意見もみられているところでございます。

次に4ページ目、本市場の強みと弱みです。

表の左側、強みとしては、市場会計が独立採算を維持していること、東京・大阪の中間点としての立地や距離、また、青果では大規模な産地を有し、水産においても遠州灘・浜名湖・三河地域の鮮魚・魚介類の食材が集荷できることなどが挙げられています。

一方、表の右側、弱みとしては施設設備の老朽化や、拠点施設までの追加の輸送運賃が発生するなどの課題が挙げられています。

次に5ページ目、市場施設の規模についてです。

卸・仲卸とも表の左から2番目、荷受け・荷捌き・積込スペースについては狭いという意見が多く、特に、仲卸においては屋外の駐車場で荷捌きをする場合がほとんどであるため、改善を望む声が多くありました。

続いて6ページ目、本市場の問題点についてです。

表の左側、施設面においては、施設設備の老朽化をはじめ、卸売場と冷蔵施設への行き来などの動線や通路の段差、エレベーターがないなどの構造的な問題も挙げられ、必要な施設は自社で整備したいとの意見もありました。

また、表の右側、輸送車両の運転や喫煙などマナーに対する指摘もあり、施設面、運営面の管理について多くの課題が挙げられました。

次に7ページ目、本市場の整備のあり方についてです。

再整備の考え方として、施設の老朽化への対応は必要で、併せて機能強化を行うという意見がほ

とんどですが、②長寿命化して長く使うか③建て替えるのかの意見については、その後の使用料への跳ね返りも懸念して分かれているところがあるかと思えます。

続いて8ページ目、今後の施設面のあり方・希望についてです。

共通して、低温設備や荷捌き場などの機能強化、加工・配送施設などの共同化などのニーズが挙げられました。特に仲卸業者におきましては、下段の表にありますように、共同施設を望む声が多くあるところではあります。

量販店向けや飲食店向けなど大口小口の規模に合わせた配送施設を設置することで、効率化が図られるとの意見がありました。

次に9ページ目、再整備に関する費用負担のあり方についてです。

「①基本的には開設者が整備する」が半数ある一方、「②最低限の整備は開設者が行い、必要な部分は事業者の業務内容に応じた整備をする」という意見も残りの約半数あり、主には業者の取り扱い規模の違いによるものと思われるところです。

続いて10ページ目、本市場の立地場所についてです。

全体としては、現在の場所自体に大きな不満はないという意見が多くありました。しかしながら、営業を継続しながらの現地での再整備が現実的に可能かどうかの考えから、移転も含めた検討を希望する意見もありました。

次に11ページ目、BtoC機能、つまり一般消費者向けの販売機能の設置についてです。

市場を盛り上げるためには必要とした事業者は②③の合計で約3分の2あり、このうち自社として何らかの関わりをしたいという事業者も10社ありました。市場としての賑わい施設の設置については前向きな意見が多い状況でした。

続いて12ページ目、市場運営のあり方についてです。

全体としては現状どおり市が開設者となり運営していくという回答が15社と多く、民間事業者が行うとする意見を上回りました。

次に13ページ目、よりよい市場にするための提案として自由意見をうかがいました。

低温化・動線に配慮された加工配送機能を強化することや、市場らしい賑わいを希望する声が多くあったほか、トラック輸送の人手不足や共働き家庭への対応など、働き方改革に沿った整備を望む意見もありました。

続いて14ページ目、こちらは関連事業者に対する意向調査の結果です。

市場外にも店舗を持つ事業者が約半数あり、現在の条件が変更される場合には撤退も考えるとした事業者も多くみられた一方、市場を盛り上げるためには何らかの関わりを持ちたいとした事業者も半数ほどございました。

ここまでが現状把握及び意向調査の各項目の内容でした。

15ページ・16ページでは、ここまでの内容を踏まえ、今後のあり方の検討における論点について、8項目の整理をしております。

まず、将来的な場内業者の数についてです。

一部卸・仲卸からは他社との合併の意向が示されており、取り扱い金額の減によってはさらに数社の減少も想定され、関連事業者は事業の撤退や縮小の意向を示しているところもあることから、業者の数としては現在より少なくなる傾向にあります。

次に、施設規模についてです。

荷捌きスペースを手狭に感じている事業者が多く、これについて近隣他市場と比較した場合、市場ごとの性格の違いはあるものの、少ない面積で多くの荷物を取り扱っている市場もあり、施設配置や導線を見直せば効率的に荷捌きができる可能性もあることから、全体としては現状より施設を集約し、加工・配送の機能は強化したうえで、各事業者の取り扱い規模の大小に応じた柔軟な設定が必要と考えられます。

続いて機能についてです。

やはり低温設備や加工・配送など利用者からのニーズが高い機能については対応していく必要があるかと思えます。加えて、物流面での合理化・効率化のため、こうした機能を共同化、外注化することも検討が必要と考えられます。

次に、施設の配置についてです。

卸売場と冷蔵庫、荷捌き施設が離れているため、移動に時間がかかるほか、雨天時に荷物が濡れ、商品価値の減少を懸念する声が多くありました。

入荷から出荷までの移動がスムーズに行えるような施設配置と動線の設定が必要とされるところです。

続いて費用負担の考え方についてです。

開設者が整備し、各事業者が応分の使用料を負担していく形と、開設者が必要最低限の部分のみ整備し、必要の設備は使用する事業者において設置する形とで意見が分かれています。全国的には事業者の規模や取引先のニーズに合わせた対応を各社で行う方向が増えつつあり、今後も先行事例を見ながら検討していく必要があると思われます。

次にB to C、一般消費者向けの施設についてです。

施設をコンパクト化して余剰地が発生した場合の活性化策として考えられるところですが、市場内事業者においても何らかの関わりを希望する意見も多くありました。ただし、立地条件や事業の成立性についても今後よく吟味する必要があるかと思えます。

続いて、立地場所についてです。

河川が近いことなど災害対策の心配はあるものの、現状の立地場所に大きな不満があるわけではなく、現在のところ移転先の適地として見込まれる場所が確保できてくる状況ではありませんので、現地での再整備を基本的な方向性として、今後新たな候補地が発生した場合の必要規模は整理していくものとします。

最後に、市場運営のあり方についてです。

引き続き公設公営を望む声が多い一方、市場活性化やコスト削減に対する民間活力の導入を求める意見もありました。卸売市場施設における指定管理者制度導入の事例は少ないものの、事業手法の選択の中でどのような活用方法があるかの検討は進めていく必要があるものと考えています。

以上が今後の論点整理となっております。

この結果につきましては、先日9月3日に開催されました第2回あり方研究会において報告したのち、青果・水産の仲卸組合役員会の場をお借りして、各代表者にもお伝えしたところであります。

ここまでがこれまでの検討経過でございます。

最後に17ページをお開きください。

今後のあり方研究会の進め方でございます。

これまで市場内各事業者の代表者や役員レベルにおいて経営方針等に基づく意向調査を実施してまいりましたが、今後の再整備パターンの検討にあたっては、現在の実務者レベルにおける意見交換の場として、あり方研究会のもとに作業部会を設置することといたしました。将来を担う浜松市場のあるべき姿を意識しながら、一人でも多くの方が主体的に課題解決を図っていく契機となればと考えております。現在卸・仲卸で人選を進めており、9月末にはメンバーが選出されます。

10月からはこの作業部会での検討結果について、あり方研究会で報告する形で進められればと考えております。

なお、今後のあり方研究会のとりまとめ結果につきましては、年度末に開催を予定されております第3回の開設運営協議会においてご報告させていただきます。

続く、令和3年度の再整備基本構想策定につきましては、策定支援業務の調査委託費につきまして、11月市議会に予算案を上程しており、ご審議いただくことを予定しておりますのでご報告いたします。

説明は以上となります。

#### 【質疑・意見】

・野中正子委員、宮田綾子委員、影山太翼委員から量販店の取引動向、再整備後の動線確保、関係者へのヒアリング状況について質疑があった。

・管理グループ長、市場長補佐より説明。量販店の取引動向は規模による仕入れ状況の違いを説明し、量販店は市場をどのように活用していきたいのか意見聴取予定である。再整備後の動線確保は関係者の意見を聞きながら進めていく。ヒアリングについての質問項目は意図的なものではなくヒアリングにより個別確認している。売買参加者に対するアンケートは未実施であり今後予定している。

・松井英司副会長、岡野晴芳委員、櫻井秀己委員から量販店との取引状況の説明があった。

・櫻井秀己委員、会長からアンケート後ヒアリング実施の重要性や市場外流通について補足・要望があった。

#### 【結果】

了解された。

#### (3) 視察の延期について

・管理グループ三浦宏之より説明

視察は、市場運営に必要な事項を調査審議することを目的として、隔年実施している。直近の過去3回の視察先、内容、開催時期を報告。今回の予定視察先である豊洲市場・奈良県中央卸売市場に打診したが、新型コロナウイルス感染対策の影響で受け入れが慎重で団体の視察受け入れは不可である。今後は季節性インフルエンザの流行も懸念される。現状から令和3年度に視察を延期し、視察先実施時期については改めて検討していくものとする。

#### 【質疑・意見】

なし。了解された。

(4)その他

- ・市場長補佐より報告

今年度の第3回開設運営協議会は、年度末に開催予定である旨を報告した。

**【質疑・意見】**

なし。了解された。

6 閉会